

佐野市避難所運営マニュアル

佐野市



○はじめに

このマニュアルは、災害時に避難所をどのように開設し運営していくのかをまとめたものです。

避難所の開設（施設の開錠）は、避難所開設担当職員となっている市職員が行いますが、避難所運営は、避難者の皆さん自らが中心となって行うこととなります。

過去の災害では避難者が主体となって運営した避難所は、運営が上手くいった事例がより多く報告されています。

このマニュアルを参考として、ぜひ、「**自助・共助**」に基づき、皆さんの協力で災害時の対応をお願いします。

○避難所はこんなところです

小学校・中学校・義務教育学校の体育館や普通教室、各地区公民館のホールや和室などが、避難スペースとなります。避難者数や感染症流行の状況などにより広さが変動する場合がありますが、1人あたり2㎡（たたみ1畳程度）のスペースを想定しています。

避難所には、飲食料をはじめ毛布や段ボールベッド、パーティション、簡易トイレ（トイレ処理セット）のほか除菌シートや消毒液などの感染症対策物品などがありますが、最低限の数量しか備蓄されていません。また、個人の嗜好などに合うものが備蓄されていないので、避難する際は、それぞれご自身で必要な物を用意していただくことが重要です。

○避難者の支援

災害時、避難所で支援できることには、限界があります。避難者の全ての要望に応じるのではなく、まずは「必要最低限の生活」のために必要なことを優先して対応します。避難者への支援は、公平に行うことを原則とします。

ただし、要配慮者（高齢者、障がい者、妊産婦、乳幼児、傷病者、外国人など）など、特に支援が必要な方には、状況に応じ優先順位をつけて対応します。また、男女双方の視点などにも配慮します。

避難所以外で避難生活を送る避難者への物資・食料等の配布や地域の情報収集・発信場所になるなど、地域コミュニティーの中心となります。

○避難の心得

安全な避難経路の確認を！ 非常持出品の事前準備を！

正確な情報収集と自主的な避難を！

○ペットとの同行避難について

全避難所においてペット同伴での避難は可能ですが、避難所施設建物内への入室は、鳴き声やアレルギー等、他避難者への配慮が必要のため不可としています。（盲導犬は建物内への入室可能です）

ケージ、ペットフード、ふん尿の始末用品は飼い主の方自身で準備をお願いします。

第 1 章 災害発生前の事前準備

避難について知っておきましょう！

避難するときはどのようなとき？



- 住居の被害が大きく、自宅にとどまることが難しいとき
- 大きな火災が発生して、自宅に火が向かっているとき
- 浸水が想定され、自宅では孤立してしまうとき
- 水道・電気・ガスなどが止まり、自宅で生活することが困難なとき
- 市から避難情報(高齢者等避難・避難指示)の発令があったとき

避難するときに心がけることは？



- 安全な服装(長袖・長ズボン・動きやすい靴等)で避難しましょう
- 自宅のガスの元栓をしめ、電気ブレーカーを落としましょう
- 災害用伝言ダイヤル(☎171)などで行き先を家族等に知らせましょう

※ 二次災害を避けるためにも、自宅や周辺の状況を確認し、落ち着いて行動しましょう！

避難するときに持っていくものは？



避難が必要になった場合に持ち出すものは、すぐに必要になるもの、なければ困るものなどを優先して用意します。

用意したものは、リュックサックや非常用持出袋等にまとめ、すぐに持ち出せるようにしておきましょう。

＜用意するものの例＞

非常食、飲料水、常備薬、着替え、携帯の充電器、懐中電灯等

※詳細については令和6(2024)年2月発行の佐野市洪水土砂災害・ハザードマップの41ページをご確認ください。

避難所は自宅で生活できない方が避難する場所です

発災時にすぐ避難所に避難するのではなく、本当に避難が必要な人が1人でも多く避難できるよう、自宅での生活が可能であれば、『在宅避難』を考えましょう。



【在宅避難に向けた準備】

ローリングストック(循環型備蓄)

日常で使う食品を多めに買い、普段の生活の中で消費しながら買い足しを行い常に一定の備蓄量を保つ方法。

※ストレスの多い災害時は、いつもと同じものを食べることが心のゆとりにつながります。

【在宅避難中に物資が不足したり、情報が必要な場合は？】

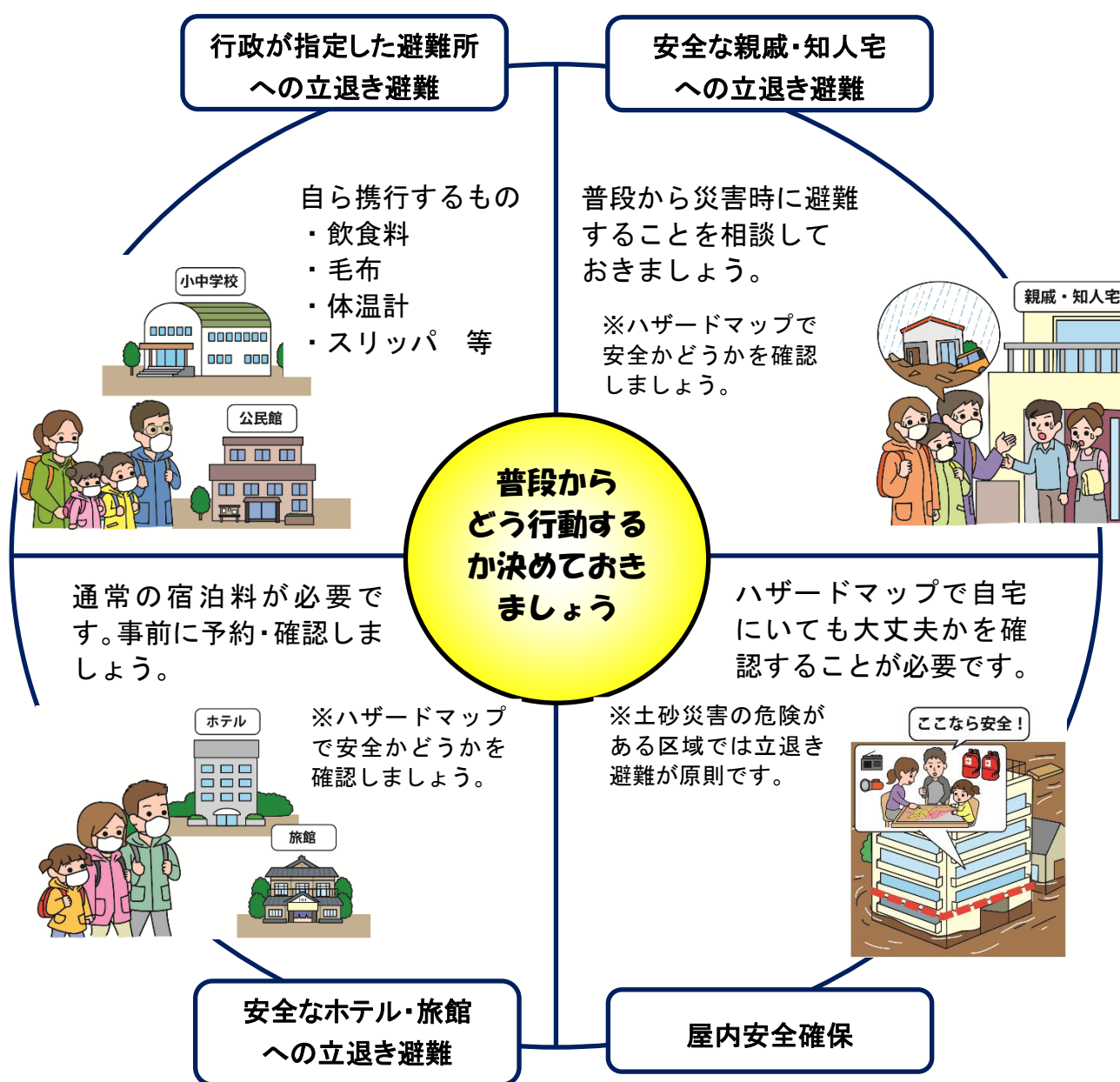
地域の防災拠点となる避難所で情報や最低限の物資を得ることができます。

いざという時のために、様々な避難方法を検討しておきましょう！

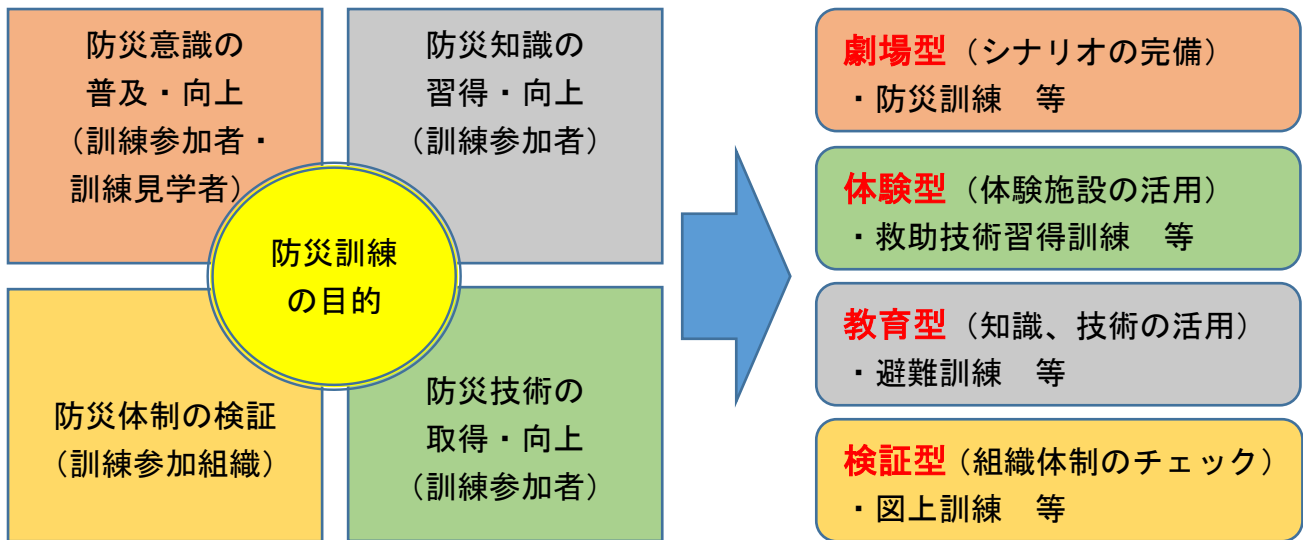
自宅はその立地条件ごとに異なった災害の脅威にさらされています。そのため、さまざまな自然災害に対し、それぞれどのような脅威があるのかをハザードマップ等で事前に調べておく必要があります。

万が一、災害の脅威が迫ったときは、自分や家族はどのような避難行動をとればよいのか、屋外へ避難をすべきなのか、屋内で安全を確保すればよいのかなどを判断しなければなりません。

避難とは、「難」を「避ける」ことです。普段から、様々な避難方法を検討しておきましょう。



多様な訓練を行いましょう！



自分が住んでいるところから離れた地域（他市や他県）で自然災害等が発生したとき、その事象が自分の住んでいる地域で起きた場合どのような対応をとる必要があるのか、なかなか考えないと思います。

他地域で災害が発生していても、自分が住んでいるところでは起きないとか、自分は上手に対応できると思ってしまうことがあります。これを「**正常性バイアス**」と言います。

近年は、毎年のように全国各地で自然災害が発生していますが、他人事ととらえず自分ならどのように対応する必要があるか考えておきましょう。

※正常性バイアスとは、自分にとって都合が悪いと思う情報を過小評価したり、無視したりすること。

第2章 災害発生時の避難所開設・運営

佐野市指定避難所の開設基準

①災害発生から避難所開設までの流れ



以下の事象が発生した場合は避難所が開設されます

- 震度5弱以上の地震が発生した場合
- 特別警報が発表された場合
(※重大な災害の危険性が著しく高まっている時に、気象庁が発表する最大限の警戒の呼びかけ。)
- 災害が発生するおそれがある場合
- 土砂災害が発生した場合、または発生するおそれがある場合 等



避難所開設担当職員（市職員3人）は施設の開設に向かう

避難所開設



【以下は、避難所開設担当職員（市職員）の業務】

- 避難所の鍵の調達（開設担当者が所持または借用）、開設
- 防災倉庫から避難所開設時に物資（水・食料）を持って避難所へ向かう
- 建物の安全確認（窓の破損、外壁の損壊等）
- 通信手段の確保（電話、FAX、防災行政無線複信電話等）
- 段ボールベッド、パーティション等の設置
- 避難者の安全確保、受入れ
(避難者情報シートにより受付け)

避難の呼びかけ

避難所開設を確認後、防災行政無線、広報車、町会長への連絡、ケーブルテレビ、佐野市防災・気象情報メール、エリアメール、SNS等で避難の呼びかけを行います！



避難所開設後は、避難所開設担当職員（市職員）、自主防災組織（地元町会）、避難者等が協力し各避難所の状況に応じた避難所運営を行うこととなります。

※避難所を長期間開設する必要がある場合は、避難所を集約し運営します

- ・災害の危険がなくなったとき
- ・避難者が全員帰宅したとき

避難所の閉鎖



佐野市避難所兼緊急避難場所使用制限一覧

避難所 [避難した住民が災害の危険が無くなるまで滞在する施設]

緊急避難場所 [災害から命を守るために緊急的に避難する施設または場所]

No.	避難所兼緊急避難場所	所在地	使用制限
1	佐野小学校	金屋下町 10	
2	天明小学校	大祝町 2311	
3	西中学校	大橋町 2026	浸水時、2 階以上利用可能
4	佐野地区公民館	金井上町 2519	浸水時、2 階以上利用可能
5	佐野駅前交流プラザ(ぱるぽーと)	若松町 481-4	
6	植野小学校	植上町 1272	
7	南中学校	植下町 1205	
8	旧船津川小学校	船津川町 6001	浸水時、使用制限あり
9	植野地区公民館	寺中町 2297-1	
10	界小学校	馬門町 1539	浸水時、2 階以上利用可能
11	界地区公民館	馬門町 1510-1	浸水時、使用制限あり
12	犬伏小学校	犬伏下町 1983	
13	犬伏東小学校	伊勢山町 1534	
14	北中学校	富岡町 93	
15	犬伏地区公民館	犬伏下町 1798	
16	城北小学校	堀米町 1156	浸水時、2 階以上利用可能
17	城北地区公民館	堀米町 1173	浸水時、2 階以上利用可能
18	佐野武道館	堀米町 167-1	浸水時、使用制限あり
19	旗川小学校	並木町 964	浸水時、2 階以上利用可能
20	旗川地区公民館	並木町 957-1	浸水時、2 階以上利用可能
21	吾妻小学校	上羽田町 1369-1	浸水時、2 階以上利用可能
22	教育センター	上羽田町 1134-1	浸水時、2 階以上利用可能
23	吾妻地区公民館	村上町 9	浸水時、使用制限あり
24	赤見小学校	赤見町 3229	
25	石塚小学校	石塚町 1408-2	浸水時、2 階以上利用可能
26	出流原小学校	出流原町 1038-1	
27	赤見中学校	出流原町 628-1	浸水時、2 階以上利用可能
28	赤見地区公民館	赤見町 3082	
29	田沼小学校	田沼町 603	浸水時、2 階以上利用可能
30	田沼東中学校	栃本町 2287	浸水時、2 階以上利用可能
31	田沼中央公民館	戸奈良町 1-1	浸水時、2 階以上利用可能
32	田沼地区公民館	栃本町 2384-3	浸水時、使用制限あり

No.	避難所兼緊急避難場所	所在地	使用制限
33	吉水小学校	吉水町 832	浸水時、2 階以上利用可能
34	新吉水地区コミュニティセンター	吉水駅前 1-19-6	浸水時、使用制限あり
35	多田小学校	多田町 998	浸水時、2 階以上利用可能
36	栃本小学校	栃本町 1037	浸水時、2 階以上利用可能
37	栃本地区コミュニティセンター	栃本町 2047-5	浸水時、使用制限あり
38	旧戸奈良小学校	戸奈良町 1140	
39	旧三好小学校	岩崎町 1341	
40	あそ野学園義務教育学校	戸室町 156	浸水時、2 階以上利用可能
41	三好生活改善センター	戸室町 1183	浸水時、使用制限あり
42	旧野上小学校	長谷場町 499	浸水時、使用制限あり 土砂災害時、使用制限あり
43	野上基幹集落センター	白岩町 486-1	浸水時、2 階以上利用可能 土砂災害時、使用制限あり
44	(有)ヤマダ佐野工場(旧山形小学校)	山形町 649-2	浸水時、2 階以上利用可能 土砂災害時、使用制限あり
45	新合総合センター	閑馬町 361-1	浸水時、2 階以上利用可能
46	遠原の里福祉センター	閑馬町 515-3	浸水時、使用制限あり
47	癒し野 J・U・N (旧飛駒小学校)	飛駒町 1497	浸水時、2 階以上利用可能
48	飛駒基幹集落センター	飛駒町 1576-2	浸水時、2 階以上利用可能
49	旧葛生南小学校	中町 1104	浸水時、2 階以上利用可能
50	旧葛生小学校	葛生西 1-12-1	浸水時、2 階以上利用可能
51	葛生義務教育学校	葛生西 3-4-1	
52	葛生地区公民館	葛生東 1-11-15	浸水時、2 階以上利用可能
53	会沢地区コミュニティセンター	会沢町 681	
54	くずう保育園	葛生東 1-15-20	浸水時、使用制限あり (浸水時、特別養護老人ホームきぼうへ避難可)
55	葛生あくと福祉センター	あくと町 3084	浸水時、使用制限あり
56	旧常盤中学校	豊代町 2167	浸水時、2 階以上利用可能 土砂災害時、使用制限あり
57	常盤地区公民館	仙波町 167	浸水時、使用制限あり
58	氷室地区公民館	水木町 846	

【水害時一時避難場所】

- ・佐野プレミアム・アウトレット（佐野市越名町 2058）第 2 立体駐車場 2200 台
- ・イオンモール佐野新都市（佐野市高萩町 1324 - 1）屋上駐車場 706 台
- ・ダイナム栃木佐野高萩店（佐野市高萩町 675 - 2）駐車場 374 台

上記避難場所は、台風などの水害が予想される場合に、市から開設依頼し受入れを行います。

市指定避難所の開設状況と混雑状況を確認しましょう！

どこの指定避難所が開設されているか、どの程度混雑しているか、避難する際に確認しましょう。

右の二次元コードから確認できます。



避難所が開設されていない場合は、以下のように表示されます。

佐野市避難所開設状況

現在、避難所は開設されておりません。
避難所が開設されますと、このページで避難所情報が掲載されます。

避難所が開設されている場合は、以下のように表示されます。



佐野市避難所開設状況



現在、以下の避難所を開設しています。

開設中 避難所

避難所とは、災害発生後に被災者等が一定期間避難生活を営む場所で、学校の体育館や地区公民館などをあらかじめ指定しています。

○ 佐野小学校

佐野市金屋下町10

■ □ □ □ □ 空いています

およそ
[ここへ行く](#)

○ 天明小学校

佐野市大祝町2311

■ ■ □ □ □ 半分程度

およそ
[ここへ行く](#)

○ 西中学校

佐野市大橋町2026

■ ■ ■ □ □ 多少混雑

およそ
[ここへ行く](#)

○ 佐野地区公民館(中央公民館)

佐野市金井上町2519

■ ■ ■ ■ □ 満員

混雑状況表示例(4段階)

□ □ □ □ □ : 空いています

■ □ □ □ □ : 半分程度埋まっています

■ ■ □ □ □ : 多少混雑しています

■ ■ ■ □ □ : 満員です

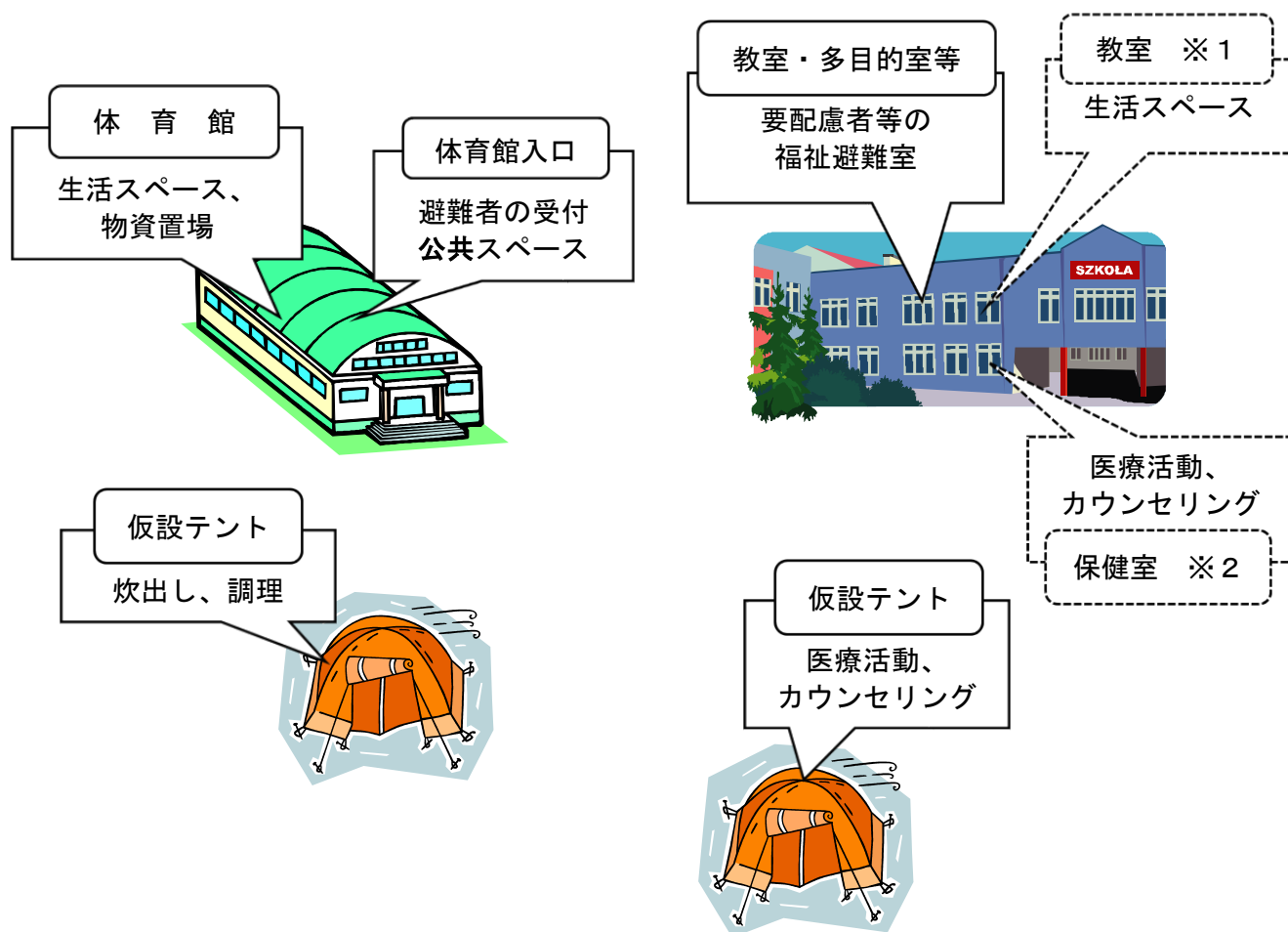
避難所には何が備蓄されているの

- ・懐中電灯、ランタン
- ・食料（アルファ化米、レトルト食品など）
- ・水（ペットボトル）
- ・毛布
- ・簡易トイレ（トイレ処理セット）
- ・段ボールベッド（段ボールパーティション）
- ・ファミリー用ワンタッチパーティション（屋根付き）
- ・ワンタッチテント
- ・卓上コンロ（ガスボンベ）
- ・感染症対策物品（不織布マスク、消毒液、除菌シート、非接触型体温計など）
- ・多言語表示シート（日本語を除く 11 か国語表示）

などが備蓄されています。

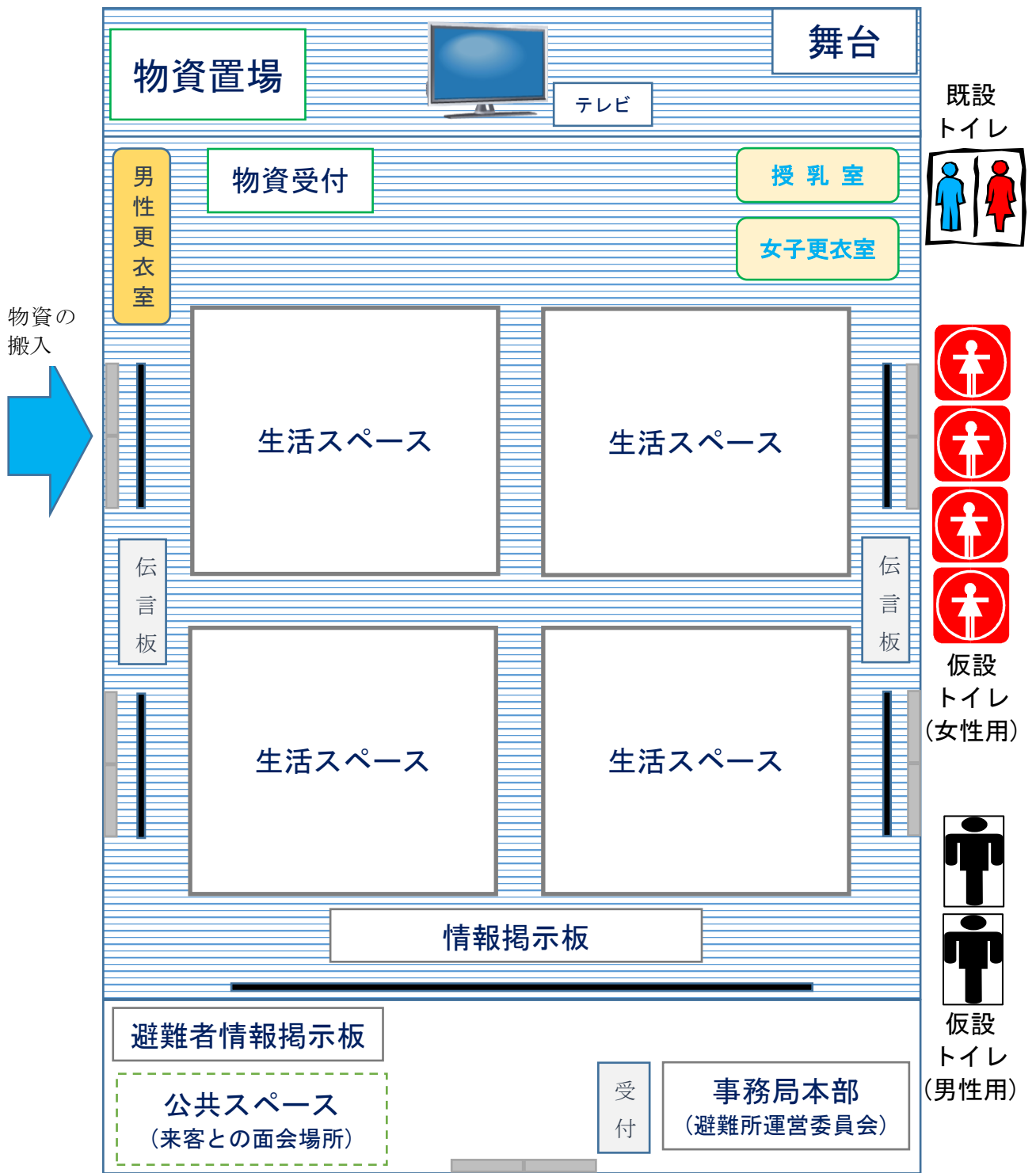


施設の利用方法（学校の例）



- ※1 原則として、普通教室については使用しません。（閉校後の学校は使用可）
ただし、災害及び要配慮者等の避難者の状況に対応できるよう、事前に施設管理者等との協議を行ってください。
- ※2 校長室・職員室・保健室・調理室・放送室等についても、原則として、一般避難者の立ち入りを禁止します。
ただし、災害及び要配慮者等の避難者の状況に対応できるよう、事前に施設管理者等との協議を行ってください。
- ※3 マスコミ関係者や来客者が入れるスペースを確保してください。
- ※4 ペットはアレルギー等を配慮し、事前に施設管理者等との協議のうえスペースを確保してください。
全避難所においてペット同伴での避難は可能。ただし、建物内へのペットの連込みは不可。（盲導犬は建物内への入室可能）
ケージ、ペットフード、ふん尿の始末用品は飼い主の方が準備をお願いします。
- ※5 避難所（建物）内のみならず、敷地内（駐車場や校庭等）に避難した方にも十分配慮してください。

体育館のレイアウト (例)



物資の搬入



建物外の雨風を防げる場所に確保



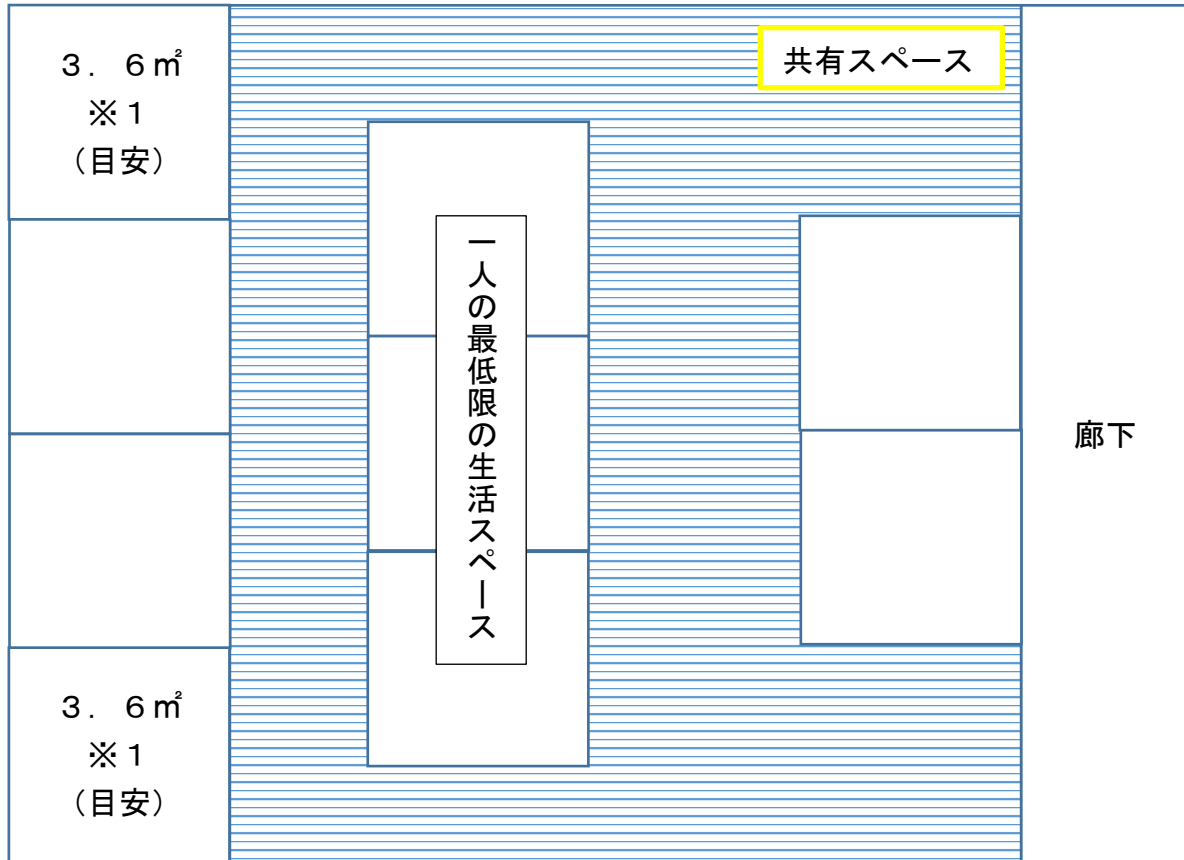
避難者・来客・マスコミ関係等

【凡例 (補足)】

- 共有スペース
- パーティション
- 公共スペース


教室のレイアウト（例）

- 福祉避難室及び大規模災害時の対処として、教室等を避難所にあてます。



※1 国連難民高等弁務官事務局（UNHCR）の緊急事態指標より

【凡例（補足）】

 共有スペース

P O I N T

- 可能ならば、居住区ごとに教室を割り振る。（地区名・町会名を掲示する）
- 靴はビニール等に入れて、各自保管する。
- 一人につき、最低限の生活スペースとして【 2m×1.8m 】程度（約1坪）のスペースを確保する。

避難所へ避難した際は、避難者情報シートを記入し、避難所開設担当職員（市職員）へ提出します。

避難者情報シート

【作成日：令和 年 月 日】

NO. ー

避難所名				受付者名			
入所年月日	令和 年 月 日	時 分		退所年月日	令和 年 月 日	時 分	

世帯ごとに以下をもれなく記入してください。

ふりがな	性 別	個 別 支 援	特別な配慮事項 〔 服薬有り持病、妊婦、アレルギー等を記入 〕 (血液型)	緊急連絡先 (親戚・知人など)	問 合 せ 情 報	安 否 情 報
氏 名 (生年月日)						
	男 ・ 女	要 ・ 否	血液型 (A・B・O・AB) Rh (+・-)	(ふりかな)	公 ・ 非	
				(氏名)		
(大・昭・平・令 年 月 日生 歳)				(電話)		
住 所 (連絡先)	(電話) - -		ペット	種類() ケージ等(有・無)	備考	
			移動手段	徒歩・車・他()		

※代表者と同じ内容になる記入欄には同上とお書きください。

ふりがな	代表者 との 関係	性 別	個 別 支 援	特別な配慮事項 〔 服薬有り持病、妊婦、アレルギー等を記入 〕 (血液型)	今後の 合流見込み 該当者欄に 「○」を記入	緊急連絡先 (親戚・知人など)	問 合 せ 情 報	安 否 情 報
氏 名 (生年月日)								
		男 ・ 女	要 ・ 否	血液型 (A・B・O・AB) Rh (+・-)		(ふりかな)	公 ・ 非	
						(氏名)		
(大・昭・平・令 年 月 日生 歳)						(電話)		
住 所 (連絡先)	(電話) - -		ペット	種類() ケージ等(有・無)	備考			
			移動手段	徒歩・車・他()				

※代表者と同じ内容になる記入欄には同上とお書きください。

ふりがな	代表者 との 関係	性 別	個 別 支 援	特別な配慮事項 〔 服薬有り持病、妊婦、アレルギー等を記入 〕 (血液型)	今後の 合流見込み 該当者欄に 「○」を記入	緊急連絡先 (親戚・知人など)	問 合 せ 情 報	安 否 情 報
氏 名 (生年月日)								
		男 ・ 女	要 ・ 否	血液型 (A・B・O・AB) Rh (+・-)		(ふりかな)	公 ・ 非	
						(氏名)		
(大・昭・平・令 年 月 日生 歳)						(電話)		
住 所 (連絡先)	(電話) - -		ペット	種類() ケージ等(有・無)	備考			
			移動手段	徒歩・車・他()				

※代表者と同じ内容になる記入欄には同上とお書きください。

ふりがな	代表者 との 関係	性 別	個 別 支 援	特別な配慮事項 〔 服薬有り持病、妊婦、アレルギー等を記入 〕 (血液型)	今後の 合流見込み 該当者欄に 「○」を記入	緊急連絡先 (親戚・知人など)	問 合 せ 情 報	安 否 情 報
氏 名 (生年月日)								
		男 ・ 女	要 ・ 否	血液型 (A・B・O・AB) Rh (+・-)		(ふりかな)	公 ・ 非	
						(氏名)		
(大・昭・平・令 年 月 日生 歳)						(電話)		
住 所 (連絡先)	(電話) - -		ペット	種類() ケージ等(有・無)	備考			
			移動手段	徒歩・車・他()				

避難所では様々な課題が発生する可能性があります！

○設備や生活空間について

避難所は、体育館やホールなどの広いスペースを大人数で使用するため、多くの方が生活空間の狭さを感じることがあります。災害時には避難所が暑すぎる、寒すぎるといった声もあり、一つの空間を大人数で共有することの難しさがあります。

また、夜間の照明が明るくて眠れない、反対に本を読みたくても暗くて読めなかった、トイレに行く人の足音で目が覚めた、他人のイビキで寝れないなどの事例もあり、設備や空間に関する問題はさまざまです。

○プライバシーや安全面について

避難所は一人ひとりのスペースが限られているため、完全なプライベート空間を確保することが難しい場合があります。プライバシーに配慮した着替え場所や、洗濯物の干し場所が確保できなかったり、貴重品の管理に困ったりと、安全面にかかわる問題点もいくつか挙げられます。みんなが大変な状況の中で「更衣室を用意してほしい」とはいえないなどの事例もあります。

また、避難所での性暴力・性被害が発生し女性だけでなく、子どもがターゲットになった事例もあります。

○感染症対策について

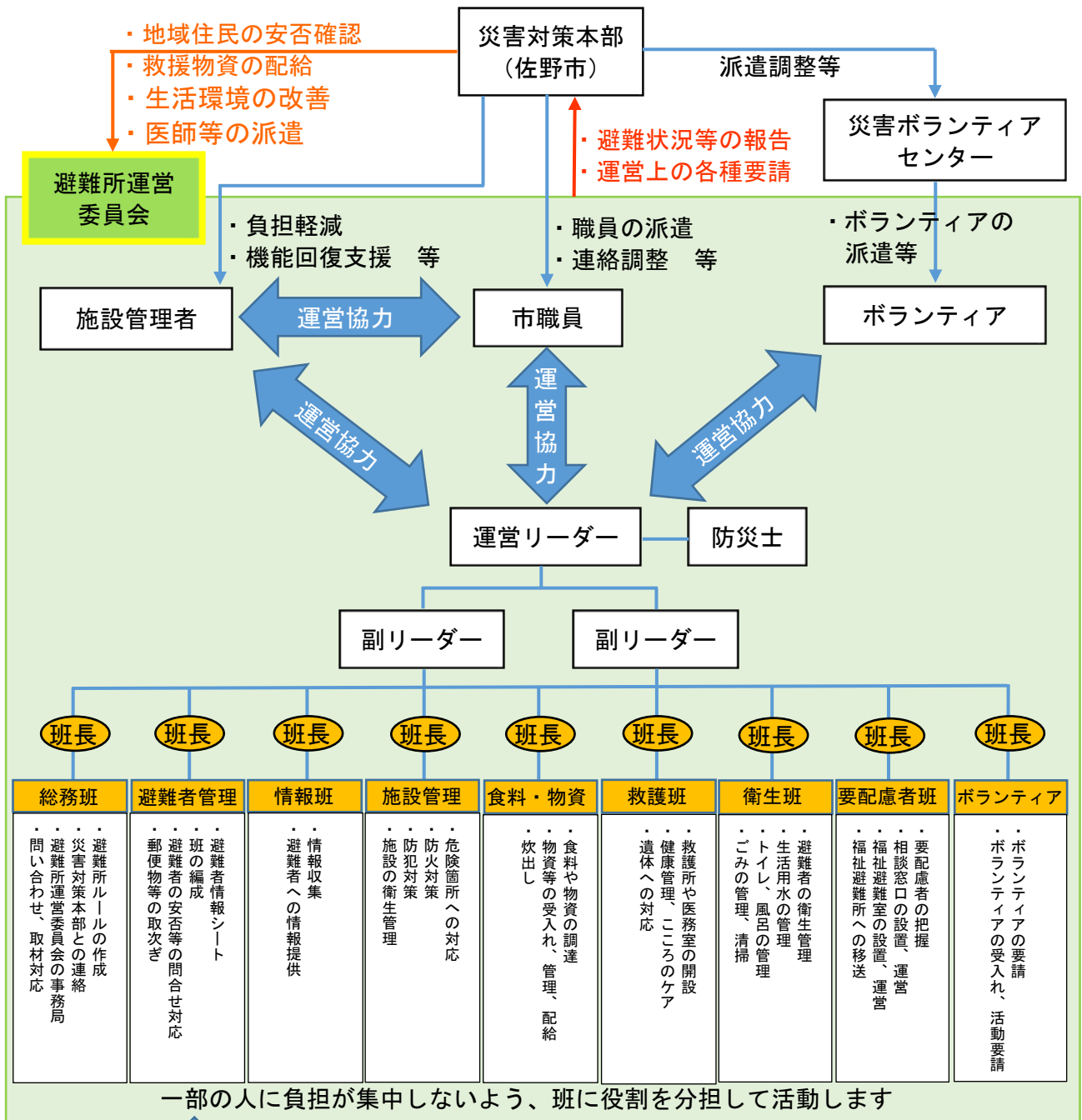
避難所では、手指や体を清潔に保つための衛生管理が課題です。被災直後は、シャワーを浴びることもできないまま生活することもあります。また、被災状況によっては、水が自由に使えず、手洗いや歯磨きなどが十分に行えないことも想定されます。多くの方が同じ場所で過ごすため、感染症が発生すれば一気に拡がるおそれがあります。

○支援物資について

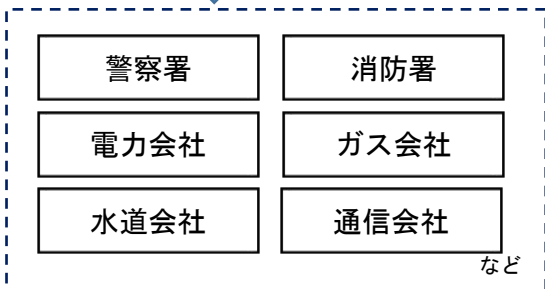
避難所では様々な支援物資をどの様に分配するかが問題となることがあります。「平等」を最優先するのではなく、「命をつなぐ」視点の「公平さ」が必要になります。平等を優先し、支援物資が届いても全員に配付できないものは配付をしなかったり、一分人しか必要とされないものは受入れを断るようなことが生じる場合があります。避難所にはどのような人が居るのかを把握し、届けられる物資をどの様に配分すれば避難者全ての命をつなぐことが出来るのかに配慮した視点を持つことが重要です。

トラブルを防止するには、避難所開設担当職員（市職員）以外に避難者や町会、自主防災組織、防災士などと協力しながら避難所運営を行う必要があります。

避難所の運営（避難所運営委員会）



※避難所運営に際しては、自主防災組織や防災士などの協力が不可欠です。各町会において、日頃から役割分担について確認が必要です。



避難所における注意点

○避難者の入退所を確認しましょう

安否確認、郵便物配達など、入退室の状況を把握することが重要です。退去する場合には、必ず避難所受付にその旨を伝えるようにしてください。また、一時的に外泊する場合にも届を出すようにしてください。

○安否確認には注意しましょう

災害時には、様々な方・団体が安否確認をします。本当に必要としているご家族・ご親戚の方であれば問題はありませんが、悪質商法に使うための名簿調製や自宅を留守にしていることの確認、DV加害者・ストーカーからの場合も想定することが必要です。

そこで、電話などで避難者の情報を提供することは避け、必ず来所してもらい身分証明による確認をします。不明な場合は、避難所開設担当職員（市職員）と相談しましょう。

○取材可否ははっきりと伝えましょう

各避難所運営委員会へ取材依頼を受けることがあります。そこで、取材に対しては、運営委員会としてどのように対応するかを決めましょう。また、避難者それぞれの考え方もあります。委員会として受ける場合でも、避難者それぞれに配慮しましょう。

○災害時には避難所内外の治安が悪化することがあります

避難所物資の盗難や避難者の所有物の紛失、さらに避難していることにより地域の治安が悪化することも考えられます。避難所や地域の皆さんで、避難所内や地域全体の防犯活動を行いましょう。

○避難所は学校施設や地区公民館等です

避難所は学校施設や地区公民館等です。子どもたちが楽しみにしている学校を早期に再開するためにも、施設を壊したり汚したりしないよう、避難者の皆さんできれいに使用しましょう。また、閉鎖の際は、避難者の皆さんで片付けを行いましょう。

○車での避難について

車での避難は可能です。ただし、全ての避難所に十分な駐車スペースがあるわけではないため、車で避難される場合は、要配慮者の方などを降ろした後、車を駐車場や校庭等に置いてきてもらうようにしてください。

また、駐車場での車中避難をする方も想定されますので、食事や体調確認などの配慮も忘れずに行いましょう。

防災対策には女性の視点が大切です！

東日本大震災をはじめとした大規模災害時には、女性が避難生活を送る上で様々な課題が浮き彫りとなりました。

- ・ 着替えや授乳などのプライバシーに配慮した生活環境の確保
- ・ 衛生用品等の生活必需品の不足や配布方法
- ・ 避難所内での防犯・安全対策（入浴設備や仮設トイレ等）
- ・ 「女性だから」という理由で食事の準備や掃除等を割り振られる

このような問題を解決するためには、避難所運営委員会の役員等について、女性の参画・登用を進めていただくほか、避難所の意思決定などの場に、女性も積極的に関わるのが大切です。

また、自主防災組織等の役員についても女性の参画・登用を進め、地域の防災訓練に多くの女性の方に参加いただくことで、日頃からの女性の視点を取り込んだ防災対策を進めることも大切です。

災害発生時は様々な人々が困難に直面するため、乳幼児、高齢者、障がい児者、セクシュアル・マイノリティの方、外国人など、様々な視点を取り込み、防災対策を進めていくことが大切です。

第3章 各種防災情報の取得

各種防災情報を取得し、災害に備えましょう！！

防災メールを活用しましょう！

佐野市防災・気象情報メールに登録し、大雨・洪水・暴風・土砂災害・震度等の情報を収集しましょう。

二次元コードより登録ができます。



ハザードマップを確認しましょう！

日頃から災害に対する備えとして、自宅の危険度の判断や避難が必要な場合は、避難所、避難経路などを確認しておきましょう。

二次元コードより確認ができます。



さのスマートセーフマップ（デジタルハザードマップ）で 現在自分がいる場所を起点に様々な情報を確認しましょう！

各家庭に配布しているハザードマップと同様に、洪水浸水想定区域、土砂災害警戒区域、避難所の位置、雨量観測所、河川水位計、河川ライブカメラの情報が確認できます。



佐野市公式ホームページで様々な情報を確認しましょう！

発災時の避難情報や避難所開設情報などに関する情報を発信します。

